

## 主任技術者免状再交付申請について

1. 再交付申請ができるのは、免状の紛失及び著しい汚損の場合のみです。汚損の場合は免状を同封して下さい。「紛失」又は「汚損」以外の理由では再交付できません。
2. 申請様式は省令様式第8により、黒か青のペン又はボールペン書き（ワープロ可）して下さい。
3. 収入印紙は2, 600円分を貼付し、消印はしないで下さい。  
（消印された場合又は金額に過不足がある場合は受理できません。）
4. 免状取得後、本籍又は氏名が変更されている場合は戸籍抄本（発行後6ヶ月以内のもの）を添付し、申請書に変更前の事項を（ ）書きで併記して下さい。
5. 免状番号、交付年月日が不明の場合は下記送付先に問い合わせして下さい。
6. 文字の訂正等は、修正液等を使用せず、訂正印を押印して下さい。
7. 再交付申請書を郵送する場合は、簡易書留等で送付して下さい。

### 送 付 先

〒460－8510

名古屋市中区三の丸2丁目5番2号

中部近畿産業保安監督部 電力安全課 審査係

TEL 052－951－2817(直通)

※免状送付に使用しますので、自宅住所等、送付先を下記に記入し同封して下さい。  
（簡易書留で送付します）

---

キリトリ



殿